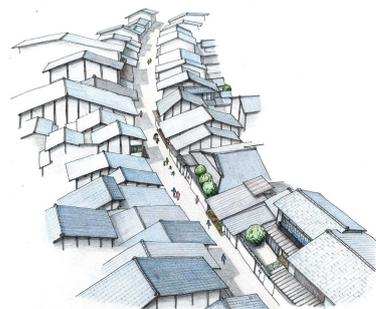


令和6年7月1日号

まちなみ通信 No.62

～ 宮島での6月の出来事 ～



大田市視察 事前勉強会

「みやじまの町家に親しむ会」では、重伝健の保存活動などを学ぶことを目的に、島根県大田市大森銀山への視察（7月11日（木））を予定しています。視察をより実のあるものとするため、6月13日（木）に大田市役所の担当者や地域おこし協力隊の方をお招きし、視察に先立って事前勉強会を開催しました。

大田市の方からは、大森銀山地区の町並みに関する説明はもちろんのこと、昭和62年の伝統的建造物群保存地区選定に至るまでの地元団体との話し合いや保存活動の経緯などをお話いただきました。



大森銀山地区の様子

参加者の方々からも、「地元保存会の活動の内容をくわしく教えてほしい」や「店舗の看板などにまつわる出店ルールづくりの経緯や周知徹底をどうしているのか」など多くの質問がありました。

現在、宮島には「保存会」として活動する団体はありませんが、このたびの事前学習会で町並みの保存活動推進のヒントを少しいただけたように思います。

7月11日の視察では、保存会の方々との意見交換の時間がありますので、実際の町並みを見ながら、保存会としての活動や立ち上げの経緯などについて詳しくヒアリングし、宮島の町並みを後世に伝えていく活動につなげていきたいと思ひます。

職業訓練校の伝建フィールドワーク

職業訓練校で建築大工を学ぶ学生が集う全国交流集会在6月13日（木）から14日（金）まで開催され、2日目の午前中に宮島の歴史的な町並み保全の取組を学ぶため、フィールドワークを実施されました。市と伝建宮島工務店の会（宮島の町家、町並み群を恒久的に保存するために、地元工務店等の技術者を補佐する地元事業所の団体です。）の担当者が伝建地区において修理した伝建物などの説明を行いました。



市からの伝建地区の概要説明

約100人の訓練生と学校関係者が参加され、宮島の町並みの成り立ちや宮島町家の特徴などの話に熱心に聞き入っていました。

なかでも、訓練生は、伝建宮島工務店の会のかた（大工）からの手仕事を大切にしたい伝統的な木工事に関する説明に興味深く聞いており、先輩大工への活発な質問が飛びました。

「今の伝建物は数百年前の大工達の仕事である。私達も100年後の大工に見られても恥ずかしくない仕事をしなければならない。」という言葉が印象的でした。



存光寺での先輩大工からの説明

令和8年度の保存事業を募集します

再来年度に補助金の交付を受けて、建物を修理される方を募集します。

補助金の活用を検討される場合は、宮島企画調整課に工事の内容等についての相談と申出書の提出をお願いします。

対象物件：令和8年度に工事を行うもので伝建の基準に適合する建物

- ・ **伝統的建造物（修理基準）** 補助率 9/10 以内（上限 1,000 万円）

建物の資料や痕跡に基づき外観の伝統的な特性を維持、復原するもの

- ・ **一般の建造物（修景基準）** 補助率 8/10 以内（上限 600 万円）

新築、増築等外観の修景基準により周囲の伝統的建造物に準じるもの

対象区域：宮島町重要伝統的建造物群保存地区内

提出期限：令和6年9月30日(月)

※予算に限りがあるため、応募者多数の場合は、審査により優先順位を決めます。

問合せ：宮島企画調整課 (0829) 30-9119

伝建宮島工務店の会からのお知らせ

【講演会】

八女町家の再生と宮島の町並み保存

福岡県八女市にある伝建地区「八女福島」で、歴史・文化を活かしたまちづくり活動を進めている「NPO まちづくりネット八女」理事長の北島氏にお越しいただき、八女町の取組をご紹介いただきながら、宮島の空家対策のこれからについてご講演いただきます。

日 時：7月25日(木) 15:45～17:15

ところ：etto 宮島交流館 集会室

講 師：北島 力

(NPO まちづくりネット八女理事長)

※参加費無料（ご自由にご参加ください）

問合せ

伝建宮島工務店の会

新竹、山床

【説明会】宮島における 現状変更許可申請について

宮島は、島全体が特別史跡及び特別名勝、瀬戸内海国立公園などに指定されており、さらにその一部の地区は、世界遺産に登録され、重要伝統的建造物群保存地区にも選定されています。現状から何かを変えようとするときは、これらの法律に基づき事前に許可を受ける必要があります。

文化財保護法の現状変更許可の制度概要や手続きの流れを説明し、宮島で工事などを行う際の申請の進め方を解説します。

第1回：8月9日(金) 15:00～17:00 (予定)

第2回：8月9日(金) 18:00～20:00 (予定)

ところ：etto 宮島交流館 集会室

- 商店街にある店舗の看板を変えたい！
- 建物の新築・改修・除却を考えている！
- 空調や配管、玄関先を改修したい！
- 空き地を駐車場にしたい！
- 庭に木を植えたい！

問合せ

文化財課 (0829) 30-9205

宮島企画調整課 (0829) 30-9119

宮島で所有されている建物について、お困りごとはありませんか？

宮島に建物をお持ちのかたで、何かお困りごとがあれば、ぜひご相談ください。

少しでもお役立ちになれるよう、問題解決に向けて一緒に考えます。 ※もちろん秘密厳守です。

宮島企画調整課 歴史まちなみ保存活用係 TEL (0829) 30-9119

まちなみ通信 No. 62 (令和6年7月1日) 発行

廿日市市経営企画部宮島企画調整課歴史まちなみ保存活用係 TEL (0829) 30-9119 FAX (0829) 32-1059